

県が示した対応の主な内容 (8月1日~31日)

外出

- **新型コロナ特措法に基づき、全国的に感染が相次いでいるキャバクラやホストクラブの利用を控えるよう要請**
- **高齢者は人混みを避けて行動し、スーパーなどは混雑しない時間に利用。店舗はできる限り、高齢者専用または優先時間帯を設定する**
- **県境移動は制限なし。感染流行地域の夜の繁華街では慎重な行動を**
- **観光は県内や近隣県から楽しむ。それ以外は流行状況を確認して慎重に行動**

イベント開催

- **屋外、屋内とも全国規模やおおむね5000人以上は自粛**
- **屋内の参加人数は収容定員の半分以上にする**
- **参加者名簿の作成などで連絡先を把握**

その他

- **県内への帰省前2週間程度は、3密が生じる場所への出入りを控える**
- **感染者やその家族、医療関係者への誹謗中傷は絶対にしない**